

## 第3回「広島市地域コミュニティ活性化推進条例（仮称）」 有識者会議の開催について（お知らせ）

### 1 「広島市地域コミュニティ活性化推進条例（仮称）」有識者会議の概要

「広島市地域コミュニティ活性化推進条例（仮称）」の制定を検討するに当たり、有識者からの意見を幅広く聴く。

### 2 開催日時

令和6年10月29日（火）午前10時から正午まで（予定）

### 3 開催場所

広島市役所14階 第7会議室（中区国泰寺町一丁目6番34号）

### 4 会議の議題

「広島市指定地域共同活動団体の指定等に関する条例」素案について

### 5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

(1) 傍聴者の定員 10人

(2) 受付

午前9時30分から午前9時55分まで、会場で先着順に受付を行います。

受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

(3) 傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

### 6 お問い合わせ

企画総務局地域活性化調整部コミュニティ再生課

電話（082）504-2125（直通）

FAX（082）504-2029

メールアドレス community@city.hiroshima.lg.jp